

一斉休憩の適用除外に関する労使協定書

笹食品株式会社と 笹食品労働組合は、休憩時間について、以下の通り協定する。

記

- 1 営業の業務に従事する社員については、班別交替で、休憩時間を与えるものとする。
- 2 各班の休憩時間は、次に定める通りとする。
第1班：午前11時～正午
第2班：正午～午後1時
第3班：午後1時～午後2時
- 3 出張、外回りなどによる外勤のため、本人の班の時間帯に休憩時間を取得できない場合には、所属長が事前に指定して他の班の休憩時間の時間帯を適用する。
- 4 本協定は 2020年 4月 / 日から効力を発する。
平成 30年 3月15日

笹食品株式会社 取締役 笹 清夫 印

笹食品株式会社 労働組合 委員長 浅野保紀 印